

## 声明 日米貿易協定の批准に抗議し、新たなたたかいをよびかける

2019年12月4日 農民運動全国連合会

一、12月4日、日米貿易協定の承認案が参議院本会議で自民、公明、維新の賛成多数で可決された。政府は、協定の根幹にかかわる部分についての答弁を拒否し、野党が要求した審議に不可欠な資料の提出を一切拒否したまま、採択を強行した。

農民連は、日本の農業と国民生活に重大な影響を及ぼす日米貿易協定を、まともな審議も尽くさないまま強行した安倍政権と自民党、公明党、維新の各党に満身の怒りを混めて抗議する。

一、わずかな審議の中でも、協定の片務的で屈辱的な内容が浮き彫りになった。

安倍首相は、「自動車、自動車部品の関税撤廃を約束させた」と強弁するが、該当する付属書では「関税の撤廃に関してさらに交渉」との表現になっている。また、協定文4条には「安全保障上の重大な利益の保護のために必要な措置を適用することを妨げてはならない」とされており、いつ追加関税をされても仕方がない内容となっている。

さらに、農産物では、付属書Iに「アメリカ合衆国は、将来の交渉において農産品に関する特恵的な待遇を追求する。」としており、今後も日本に更なる関税撤廃を押し付けることを宣言している。

また緊急輸入制限（セーフガード）については、セーフガード措置がとられた場合は「一層高いものにするため協議する」とされており、牛肉については発行後10日以内に協議を開始し、90日以内に結論を出す規定されている。さらに米国がTPP参加国より劣後しないものにするための項目が587項目にも及んでいる。

日米貿易協定は、食料自給率が37%にまで低下した日本農業と畜産にもたらす打撃は破壊知れないものがある。

一、さらに重大なのは、9月26日の最終合意を確認した日米共同声明で、「日米貿易協定の発効後4ヶ月以内に協議を終え、関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の交渉を開始する」とし、日米FTAの交渉入りを宣言していることである。

アメリカ通商代表部が2018年12月21日に議会に提出した「日米FTA交渉方針」（「米国と日本の貿易協定交渉——具体的交渉目的」）では、①物品貿易、②衛生植物検疫措置、⑨投資、⑩知的財産、⑪医薬品及び医療機器、⑫国有企業、⑬競争政策、⑭政府調達など22項目にも及ぶ交渉目的を列記しており、TPP以上の包括的な自由貿易協定となっている。

「第2ラウンド」である日米FTAが、食の安全、医薬品や医療機器、公共調達など、食や医療、くらし全般に影響を及ぼし、経済主権を脅かすことは明瞭である。

農民連は、日米FTAを断固阻止するために、医療関係者や消費者団体、労働組合をはじめ、広範な市民と力をあわせてたたかう決意である。

一、野党は日米貿易協定に反対し、一致結束してたたかった。「桜をみる会」をめぐる問題でも、予算委員会での真相究明を要求し、安倍政権の退陣めざし結束を強めている。

高知県知事選挙では、野党統一候補の松本顕治さんがわずか1ヶ月という短いたたかいの中で得票率39.07%と大善戦・大健闘し、野党共闘の結束をより強固なものとした。野党は、次期総選挙で野党連合政権を実現する方向に大きな一歩ふみだしている。

農民連は、「桜を見る会」の真相究明と安倍首相の退陣を求める国会内外の運動と結んで、日米FTA交渉を許さない世論と運動を広げる決意である。

以上